

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和 6年 6月 12日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
京都市伏見区横大路千両松町126		株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛 電話番号：075-622-8080					
主たる業種	産業廃棄物処理業	細分類番号	8	8	2	2	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	産業廃棄物発電エネルギーの有効利用、リサイクルの推進、日常的な省エネ活動の推進に取り組み、温室効果ガスの削減に努める。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステム運用の推進を図る環境委員会の下部組織である省エネ部会で削減計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	66,758.9 トン	90,475.1 トン			35.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	66,758.9 トン	90,475.1 トン			35.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	令和5年8月に電力使用による排出量ゼロを達成したことにより、エネルギー起源排出量は大幅に削減したが、焼却炉2炉稼働により非エネルギー起源排出量が大幅に増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量	0.02	0.01	0.00	0.00	-44.65 パーセント
		廃棄物搬入量					
		事業活動に伴う排出の量	()				パーセント
	実績に対する自己評価	自社焼却炉の廃棄物発電と再エネ電力の使用により電力使用による排出量ゼロを達成したことにより原単位は大幅に改善した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	買電をすべて再生可能エネルギー起源の電力に変更 構内リフト2台の電動化、ハイブリッド車3台の導入					
	令和6年度	社用車、営業車のEV車への切り替え 構内リフトの電動化					
	令和7年度	社用車、営業車のEV車への切り替え 構内リフトの電動化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員行動指針実行項目に毎月16日をノーマイカーデーと定め、実施に努める。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	温室効果ガス削減に寄与できるだけでなく、社員の環境への取組意識の向上に繋がるから。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・3号焼却炉売電収益の一部を活用し京都府、京都市、きょうと生物多様性センターを通して保全団体の活動を支援 ・毎月16日ライトダウン実施 ・京都府インターネット環境家計簿に参加 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン温室効果ガス排出量算定 ・排出事業者、行政、学校、地元自治会、各種団体の施設見学の積極的な受入れ ・小学校への出前環境学習を実施（令和5年度実績10校） ・CSR報告書を発行 						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。